

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

■ 基準 I の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 基準 I の自己点検・評価の要約を記述する。

本学は建学の精神である「豊かな知性と誠実な心を持ち、社会に貢献できる人材を育成する」に基いて、教育目的を「各種産業に関する知識と学術を授けるとともに、深く専門の技能・理論及び応用を教授研究人格の完成を図り叡智と勤勉な国民性を高め、産業及び文化の発展に貢献すること」と定めている（学則第1条）。

そして、この建学の精神と教育目的のもと、本学は国際コミュニケーション学科としての具体的な教育目標を「教育ミッション」として定めている。

英語等の語学力、日本語教育、コミュニケーション、あるいは日本を含めたさまざまな国の文化や歴史など、国際コミュニケーションに必要な多彩な知識を教授し、国際的に活躍できる人材の育成を目指す。

この教育ミッションに即したカリキュラムを設定し、実施してきた。そして、これに授業アンケートや教育現場の声を反映しつつ、カリキュラム細部の見直しや教育方法の改善を図ってきた。

(b) 基準 I の自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

現行カリキュラムは平成18年度以来若干の修正を加えつつ実施されてきた。学園全体の「中長期計画（平成23年度～28年度）」においては「時代に即応した、社会から必要とされるカリキュラム」を構築することが求められており、平成27年度からは新カリキュラムが策定・施行されている。

この平成27年度新カリキュラムでは複雑化する現代社会に対応できるコミュニケーション能力と、実践的知識を身につけるため、時代の要求に応じた科目を厳選し、それぞれのコースにおける実践力の養成に力点を置いている。

そこで、教育ミッションにおいてもそれまでの「国際ビジネス」を「日本語教育、コミュニケーション」に変更し、次のような表現にした。

英語等の語学力、日本語教育、コミュニケーション、あるいは日本を含めたさまざまな国の文化や歴史など、国際コミュニケーションに必要な多様な知識を教授し、国際的に活躍できる人材の育成を目指す。（下線部が変更箇所）

また、具体的なカリキュラムの編成としては、平成22年の第三者評価での指摘を受けて、これまで1科目しか設定されていなかった必修科目を、各コースに共通するコミュニケーション能力の養成という観点から4科目に増やし、日本語教育やコミュニケーションに共通する基礎力養成のニーズに対応している。

本学では、外国語教育に関しては、多様化・複雑化する国際社会の動向を反映し、主に

「実用英語力の向上」、「英語教員養成」、「ネイティブの英語即戦力養成」を目的とし、さらに「日本語教育」、「子ども」、「心理」、「現代社会におけるコミュニケーション力」の視点から研究・教育を行っている。そして、これらの各種領域における資格取得等の支援を通じて学生のキャリアアップを図り、将来、国際的に活躍できる人材を育てることを目的としている。

なお、上記の各視点に対応してそれぞれ、「実用英語コース」、「英語教員養成コース」、「ネイティブ・イングリッシュコース」、「日本語教育コース」、「子どもコース」、「心理コース」というコースが置かれている。このコースごとに科目群が配置され、学生が自身の関心に応じて学べるように整備されている。

さらに、本学国際コミュニケーション学科におけるより一層の学びの探求を可能とする課程として、平成27年度より専攻科を設置した。これは独立行政法人大学評価・学位授与機構の認定を受けた専攻科（認定専攻科）で、短期大学卒業後、この専攻科で2年の学修課程において所定の単位を修得することで、大学と同等の学士の学位を取得することを目的としている。

[テーマ]

基準 I - A 建学の精神

■ 基準 I - A の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

建学の精神は「豊かな知性と誠実な心を持ち社会に貢献できる人材を育成する」である。また、先述のように、この建学の精神を敷衍した形で本学の教育目的「各種産業に関する知識と学術を授けるとともに、深く専門の技能・理論及び応用を教授研究し、人格の完成を図り英知と勤勉な国民性を高め、産業及び文化の発展に貢献すること」を置いている。

建学の精神は、本学ウェブサイトや入学案内に、短期大学の教育ミッション、すなわち「英語等の語学力、国際ビジネス、あるいは日本を含めたさまざまな国の文化や歴史など、国際コミュニケーションに必要な多彩な知識を教授し、国際的に活躍できる人材の育成を目指す」とともに掲載し、学内外に表明している。

また、本学ウェブサイトや入学案内の学長挨拶「通信教育による自己教育に向けて」という文章の中では、通信教育が情報社会や生涯学習時代の到来という時代潮流の中で、これからの社会を支える有意な人材を育成するための教育システムとして、ますます重要性を高めてきている旨が述べられており、自立した学習態度の人材育成上の意義が強調されている。

建学の精神は入学オリエンテーションや卒業式の折に、理事長・学長の訓話を通して学内に共有され、スクーリング授業の教室にも額縁に入れて黒板の上の壁面に掲示されている。地方会場では必ず印刷された建学の精神を持参し、授業等において、建学の精神の理解を深める機会が設けられている。また、事務室や教員の個人研究室にも必ず設置され、日々意識の共有化が図られている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

現在、建学の精神は平成23年度に学校法人設立60周年を機に改定されて、まだそれほどの年月は経っていないが、建学の精神そのものについての課題は生じていない。しかし、平成27年度に施行された新カリキュラムがどれだけ建学の精神にかなったものになるかは、今後の教職員の努力にかかっており、その意味でも、教育実践の現場との乖離がないかどうかを日々点検し、教育内容、教育方法の改善を図っていきたい。

【区分】**基準 I - A - 1 建学の精神が確立している。****(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。****(1) 建学の精神における短期大学部の教育目的の明確性と学内外への表明**

本学の建学の精神は「豊かな知性と誠実な心を持ち社会に貢献できる人材を育成する」である。この建学の精神を敷衍した形で本学の教育目的「各種産業に関する知識と学術を授けるとともに、深く専門の技能・理論及び応用を教授研究し、人格の完成を図り英知と勤勉な国民性を高め、産業及び文化の発展に貢献すること」を置いている。

建学の精神は、本学ウェブサイトや『入学案内』に、本学の教育ミッション、すなわち「英語等の語学力、日本語教育、コミュニケーション、あるいは日本を含めたさまざまな国の文化や歴史など、国際コミュニケーションに必要な多彩な知識を教授し、国際的に活躍できる人材の育成を目指す」とともに掲載し、学内外に表明している。

(2) 学内外における建学の精神の表明、学内での共有及び定期的確認

建学の精神「豊かな知性と誠実な心を持ち社会に貢献できる人材を育成する」は『学習のしおり』や本学ウェブサイト（図 I-1）に記載されている。

この建学の精神を敷衍した形で、本学の教育目的「各種産業に関する知識と学術を授けるとともに、深く専門の技能・理論及び応用を教授研究し、人格の完成を図り英知と勤勉な国民性を高め、産業及び文化の発展に貢献すること」を本学学則第1条に置いている。

また、建学の精神は入学オリエンテーションや卒業式の折に、理事長・学長の訓話を通して学内に共有され、スクーリング授業の教室にも額縁に入れて黒板の上の壁面に掲示されている。地方会場では必ず印刷された建学の精神を持参し、授業等において、建学の精神の理解を深める機会が設けられている。また、事務室や教員の個人研究室にも必ず設置され、日々意識の共有化が図られている。新任教職員研修会や月に一度開催される全体会においても理事長、学長等の訓話を通じて建学の精神の共有と定期的確認が行われている。

さらに、入学相談会や教職員の高校訪問においては、入学希望者や保護者あるいは教員の方々に対して、本学ウェブサイトや『入学案内』を参照しながら、建学の精神や教育目的・教育ミッションを説明している。

【短期大学のウェブサイトより】

学長挨拶

学びやすい環境を整え、自ら学ぶ意欲向上を目指して。

堀越 哲美 愛知産業大学短期大学 学長

ひとり自由に学ぶということ、それも一つの学びです。そして、何を学ぶかということも自分自身で決めることになるでしょう。その場合、ひとりでの学習や研究は迷いが生じたり、気力の維持が難しい場合もあります。しかし、通信教育を利用した学びでは、そのようなことにならないように、一人ひとりが目標点をもち、そのプロセスも安心できるように考えられ提供されていることに大きな特徴があります。学ぶ学生の皆さんと教員との間のコミュニケーションが円滑に行われるような仕組みがつけられ、教職員の方々のサポートがえられます。そこでは、自分のペースで、時間を有効に活用して学ぶこと、生涯の中での継続した学びとして位置づけることや資格の修得について特化して集中的に学ぶことなど、学生の皆さんの多様な目標にも対応できることが重要と考えています。自ら学び、レポートをきずなとして繋がり、スクーリングでは学ぶ仲間達、教職員との交流の場として有効に利用して頂きたいと思います。ひとりであっても共有して学ぶことができるのです。これから通信教育で学びたい皆さんには、じっくり、しっかり、時には早く、自立して学ぶ場として活用して頂き、自らたてた目標の達成をして頂きたいと希望しています。通信教育を利用し、思う存分学んで頂きたいと思います。

(<http://asu-tsukyo.sua.jp/col/point/gakucho>)

建学の精神

豊かな知性と誠実な心を持ち、
社会に貢献できる人材を育成する。

教育ミッション

英語等の語学力、日本語教育、コミュニケーション、あるいは日本を含めたさまざまな国の文化や歴史など、
国際コミュニケーションに必要な多彩な知識を教授し、国際的に活躍できる人材の育成を目指す。

(<http://asu-tsukyo.sua.jp/col/point/kengaku>)

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学の入学者数は近年減少傾向にあり、今回の建学の精神の改定と教育ミッションおよびカリキュラムの見直しも、そうした傾向の打開策となるべき学園全体の中長期計画の一環として実施されている。

平成27年度新カリキュラムがどれだけ建学の精神を反映したものになるかは今後の教職員の努力次第である。その意味でも、日々の教育実践の現場と建学の精神との間に乖離がないかどうかを常に点検し、教育内容、教育方法の改善を図るとともに、対外的な広報の場でも、建学の精神にはじまり、教育目的、教育ミッション、そして、カリキュラム編成という一連の流れを今まで以上に積極的に訴えかけていくことが課題となっている。

[テーマ]**基準 I - B 教育の効果****■ 基準 I - B の自己点検・評価の概要を記述する。****(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。**

本学は、建学の精神である「豊かな知性と誠実な心を持ち、社会に貢献できる人材を育成する」、および、教育目的「各種産業に関する知識と学術を授けるとともに、深く専門の技能・理論及び応用を教授研究し、人格の完成を図り英知と勤勉な国民性を高め、産業及び文化の発展に貢献すること」のもとに、これからの社会を支える有意な人材を育成するために開設された短期大学である。

この建学の精神を具体化する教育ミッションとして「英語等の語学力、日本語教育、コミュニケーション、あるいは日本を含めたさまざまな国の文化や歴史など、国際コミュニケーションに必要な多彩な知識を教授し、国際的に活躍できる人材の育成を目指す」ことを自らに課している。

これは具体的には、英語等の語学力、教育力、日本語教育、子ども、あるいは日本を含めたさまざまな国の文化や歴史など、対人的・対社会的なコミュニケーションに必要な知識を身につけた人材、あるいは、将来、国際的に活躍できる知識とスキルを習得した人材の養成を目的としている。

教育の質の保証としては、卒業時までには修得した科目のGPAが一定基準を満たさない可能性のある学生に対して、追加履修と一定程度以上の成績を修めることを義務付ける制度を検討している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

開学以来これまでの学生による授業評価アンケートや英語教員免許、日本語教育能力検定試験、英語検定、TOEIC、保育士といった資格取得状況、あるいは教員採用試験や日本語教育機関への就職状況を参考にしながら、常により良い成果を出すことを目指して、カリキュラムや教育方法の改善、通信教育教材の開発を行いたい。

さしあたり、新たな建学の精神と教育目的を反映すべき平成27年度新カリキュラムの施行と新設の専攻科の運営と並んで、学科独自のe-learning教材の開発を進めている。

[区分]

基準 I - B - 1 教育目的・目標が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

(1) 建学の精神に基づく教育目的・目標の明確な提示

本学の建学の精神は「豊かな知性と誠実な心を持ち社会に貢献できる人材を育成する」である。この建学の精神を敷衍した形で本学の教育目的「各種産業に関する知識と学術を授けるとともに、深く専門の技能・理論及び応用を教授研究し、人格の完成を図り英知と勤勉な国民性を高め、産業及び文化の発展に貢献すること」を置いている。

建学の精神は、本学ウェブサイトや入学案内に掲載し、学内外に表明している。

建学の精神

「豊かな知性と誠実な心を持ち、社会に貢献できる人材を育成する」

教育目的

「各種産業に関する知識と学術を授けるとともに、深く専門の技能・理論及び応用を教授研究し、人格の完成を図り英知と勤勉な国民性を高め、産業及び文化の発展に貢献すること」(学則第1条)

(2) 学科・専攻課程の教育目的・目標は学習成果を明確に示している。

建学の精神及び教育目的から敷衍される国際コミュニケーション学科の教育ミッションは「英語等の語学力、日本語教育、コミュニケーション、あるいは日本を含めたさまざまな国の文化や歴史など、国際コミュニケーションに必要な多彩な知識を教授し、国際的に活躍できる人材の育成を目指す」で、本学ウェブサイトや『学習のしおり』に明記されている。

この教育プログラムの成果として、英語等の語学力、教育力、日本語教育、子ども、あるいは日本を含めたさまざまな国の文化や歴史など、対人的・対社会的コミュニケーションに必要な知識を習得し、将来、国際的に活躍できる知識とスキルを身につけた人材を輩出することが期待される。

学科の教育ミッション

英語等の語学力、日本語教育、コミュニケーション、あるいは日本を含めたさまざまな

国の文化や歴史など、国際コミュニケーションに必要な多彩な知識を教授し、国際的に活躍できる人材の育成を目指す。

学習成果

- ① 英語等の語学力、日本語教育、コミュニケーション、あるいは日本を含めたさまざまな国の文化や歴史など、国際コミュニケーションに必要な多様な知識を身につける。
- ② 将来、国際的に活躍できる知識とスキルを身につける。

(3) 学科の教育目的の学内外への表明と定期的な点検

学科の教育目的は、「教育ミッション」として、本学ウェブサイトや『学習のしおり』を利用して表明を行っている。

また、入学オリエンテーションやスクーリング授業を通して学生に繰り返し説明を行い、学科の教育ミッションの達成状況について確認している。また、年度末には授業アンケートの内容および教員のリフレクションを参考にしながら、カリキュラム編成や指導方法、教材開発の見直しを行っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学は、建学の精神および教育目的を具体的に反映させるため、教育ミッションを定め、毎年検証を加えながら、教育目標の達成に努めてきた。時代の要請に応じる形で現在平成27年度カリキュラムを施行中であり、現在の課題とその克服については同カリキュラムの中に反映されている。

これを実施する中で教育現場からのフィードバックを受けながら、新たな教育内容と教育方法を継続的に検証していく。

基準 I - B - 2 学習成果を定めている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

(1) 建学の精神、学科の教育目的・目標に基づく学科の学習成果の明確な表明

学科の学習成果は、建学の精神「豊かな知性と誠実な心を持ち、社会に貢献できる人材を育成する」および教育目的「各種産業に関する知識と学術を授けるとともに、深く専門の技能・理論及び応用を教授研究し、人格の完成を図り英知と勤勉な国民性を高め、産業及び文化の発展に貢献すること」（学則第1条）として明確にしている。

本学は、教育目的である「各種産業に関する知識と学術を授けるとともに、深く専門の技能・理論及び応用を教授研究し、人格の完成を図り英知と勤勉な国民性を高め、産業及び文化の発展に貢献すること」（学則第1条）を受け、学科の学習の成果の具体

的な達成目標として、各種資格試験や教員採用試験合格を掲げており、「資格・免許の取得者」、「教員採用試験の合格者」および卒業生の進路先を学校法人愛知産業大学の広報誌や本学ウェブサイトに掲載し、学内外に対して学習成果の公表を行っている。

(2) 学習成果を量的・質的データとして測定する仕組み

本学では、事務室との連携により、学習成果を量的・質的データとして把握している。量的データとしては単位履修状況、レポート課題の評価点、単位修得状況、GPAが教務システムGAKUENにより管理されており、いつでも参照することができる。資格、免許の取得状況については、通信教育という条件もあり、担当教員による調査・報告に基づき実数と受験者数を把握している。

質的データとしては、学生によるスクーリング授業評価アンケート（各スクーリング授業の最終日に実施）、および、卒業式当日に実施する進路調査アンケートの結果がある。アンケートの中の自己評価項目および自由記述欄の意見等は、事務部署が管理するとともに、科目担当者にフィードバックされ、あるいは今後の改善に向けた貴重な提言として役立てている。

(3) 学科・専攻課程の学習成果の学内外における表明

学科の学習成果として、各種資格試験や教員採用試験合格を掲げており、「資格・免許の取得者数」、「教員採用試験の合格者数」および卒業生の進路先を学校法人愛知産業大学の広報誌や本学ウェブサイトに掲載し、学内外に対して学習成果を公表している。

また、入学相談会での相談者、入学希望者へは『学習のしおり』やパンフレット等を配布するだけでなく、教職員が高等学校や短大同時併修の専門学校を訪問する際には、学習成果である資格・免許の取得者数や就職状況を強くアピールしている。

(4) 学科・専攻課程の学習成果の定期的点検

学科の学習成果は、資格試験や採用試験の申し込み、および結果発表の時期に、各種試験の担当教員が受験者数と受験結果の把握を個別に行なっている。通信教育という制約もあり、受験結果については受験者の報告を待つ形の場合も少なくないが、概ね実態は把握されている。

各学生に対しては「通教オンライン」上で随時自身の履修状況を確認することが可能となっている。

また、科目終末試験の際に各試験会場を利用して実施されている学習会・学習相談会では、専任教員による参加学生の学習成果が確認されるとともに、学習についての様々な助言が行われている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学では学習成果の量的・質的データとして関連資格試験の合格や免許の取得、あるいは希望職種への就職（教員採用試験の合格や日本語教育機関への教員採用実績）を一つの指標として位置づけているが、これを一般的な通学部のように就職率によって判断するこ

とは難しい。試験の合否や就職実績ではとらえきれない側面については、成績と学生の側からの評価および満足度から判断するしかない。

学科の成績については、教育の質の保証として、卒業時までには修得した科目のGPAが一定基準を満たさない可能性のある学生に対して、専任教員による個別指導に加え、追加履修と一定程度以上の成績取得を義務付ける制度を検討している。

学生側の評価および満足度については、アンケート調査に一層の工夫を加え、アンケート自体の種類や調査項目の見直し、およびデータの活用について、よりよい方法を探っていく必要がある。

基準 I - B - 3 教育の質を保証している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

(1) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを適宜確認及び法令の順守

本学は、学校教育法、文部科学省からの通達、短期大学設置基準等の関連法令の変更を適宜確認し、法令遵守に努めている。また、日本私立短期大学協会の定期総会等に参加して最新の情報を得るとともに、学内の教務委員会、教授会において、法令変更を確認し、学内規程の改正や教育カリキュラムの策定等に反映させている。

(2) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法

本学では、学科が学習成果として掲げる能力の獲得・達成状況について、機関レベル（短期大学）・教育課程レベル（学科）・科目レベル（授業・科目）ごとに学習成果を査定する方法を有している。それぞれのレベルでの学習成果の査定の結果から課題を発見し、分析を行い、課題に対する改善計画を策定して実行することにより本学の教育の質の向上を目指している。

①機関レベル（短期大学）の学習成果の査定

進路実績（資格・免許を活かした専門分野及び希望の就職先に就職できたか、例えば教員採用試験合格や日本語教育機関への就職、大学3年次編入）から学習成果の達成状況を査定する。

②教育課程レベル（学科）の学習成果の査定

資格・免許の取得状況（実用英語検定・TOEIC・中学校教員免許・日本語教育能力試験・保育士）、卒業認定要件達成状況（単位履修状況・GPA）から教育課程全体を通じた学習成果の達成状況を査定し、各学年の単位取得率・成績分布の状況から学習成果を査定する。

③科目レベル（授業・科目）の学習成果

シラバスで提示された科目の学習目標に対する成績取得状況及び学生による授業評価アンケート結果から、科目ごとの学習成果の達成状況を査定する。

(3) 教育の向上・充実のためのPDCAサイクル

本学は、教育の質を保証すべく、常に教育の向上・充実に向けて、組織全体で次に示すPDCAサイクルに則り取り組んでいる。

本学では、学園全体で立案された中長期計画の一環としての「平成27年度新カリキュラム」策定、および平成27年度開設の専攻科設置の際に、関連教職員からなるワーキンググループを作成し、PDCAサイクルに則り執り行った。この策定にあたっては、③CHECK:旧カリキュラムの査定・課題発見から始まり、④ACTION:教育上の課題の改善策の検討・改善を経て、現在①PLAN:教育の向上・充実のための実施計画を立案し、理事会での承認を経て平成27年度よりカリキュラムの施行および専攻科開設の運びとなった。

今後も、本学の教育の質を保証すべく、このPDCAサイクルに則り自己点検・評価を実施し、教育の向上・充実を推進していく。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学国際コミュニケーション学科は、平成18年4月に開設し今年で10年目を迎える。これまで、学校教育法、短期大学設置基準、短期大学通信教育設置基準の関係法令の変更等を適宜確認し、法令の順守を行ってきた。また、学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の方法は概ね確立しており、教育の質の保証に向けて適切な措置を行ってきた。しかし、今日の複雑化する社会において、これまで以上に教育の質を保証すること、短期大学の個性・特色を明確にすることが求められており、現在の中長期計画が完成をみると直ちに検証に入り、次の半年後、また10年後を見据えた新たな計画を策定することが課題である。

[テーマ]

基準 I - C 自己点検・評価

■ 基準 I - Cの自己点検・評価の概要を記述する。

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学では「愛知産業大学短期大学自己点検・評価委員会規程」第1条において「愛知産業大学短期大学自己点検・評価委員会」を置くこととしている。そして、同規程第2条において「委員会は、学校教育法第69条の3第1項に基づき、本学の教育研究水準の向上に資するため、本学における教育及び研究組織、運営ならびに施設、設備等の状況について点検および評価を実施し、その結果を公表するものとする」と定めており、自己点検・評価を本学の運営の改革・改善必要不可欠なものとして位置づけている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

本学では今後、学校法人の事業報告及び本学の自己点検・評価報告の結果に基づき、教育研究の充実を図り、本学の特性を十分に生かしたより一層の教育研究の充実策の検討を行う。

[区分]

基準 I - C - 1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学では「愛知産業大学短期大学自己点検・評価委員会規程」を定め、学長、通信教育部長、学科長、事務室長および学長の指名する若干名からなる委員（同規程第4条）が次の事項の審議および点検・評価を行う（同規程第7条）。

- (1) 自己点検・評価のあり方に関する基本的事項
- (2) 自己点検・評価項目及び評価基準の設定
- (3) 教育・研究・組織・管理運営の点検・評価に関する事項
- (4) その他本委員会において必要と認める事項及び結果の公表等

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

自己点検・評価の結果を公表するために、「自己点検・評価報告書」の作成を行っている。短大教員全員が評価項目を分担執筆し、これまでの状況と結果をまとめ、3年に1度、冊子ないしは電子データ（PDFファイル）の形でまとめている。この報告書の執筆箇所の読み合わせと全体の整合性をとるために、毎月1度の会合を開いているが、財務状況や施設管理運営状況についての具体的数値などに関しては担当事務職員の協力を仰ぐ必要がある。今後はそうした点での事務との連携をとりながら共同作業を行うことが一つの課題となっている。

さらに言えば、自己点検・評価結果によって明らかとなった問題点が、新たな改善策の立案に活かされ、実施がなされるかどうかという、いわゆるPDCAサイクルに反映されるかが常に意識されるべき最大の課題である。

◇基準 I についての特記事項

(1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

特になし。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし。